

公共施設の再編に関する意見交換会

10月25日(金) 18:30~20:00	雄勝文化会館
10月26日(土) 18:30~20:00	稲川生涯学習センター
11月1日(金) 18:30~20:00	湯沢雄勝広域交流センター
11月2日(土) 10:00~11:30	湯沢市役所本庁舎
11月2日(土) 18:30~20:00	三関地区センター
11月3日(日) 10:00~11:30	皆瀬総合支所

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 説 明 (湯沢市総務部企画課)
 - ① 公共施設を取り巻く課題
 - ② エリア別の公共施設再編方針(案)の概要
 - ③ 集会所の地元譲渡にかかる支援策の概要
- 4 情報提供
- 5 質疑応答、意見交換
- 6 閉 会

Memo

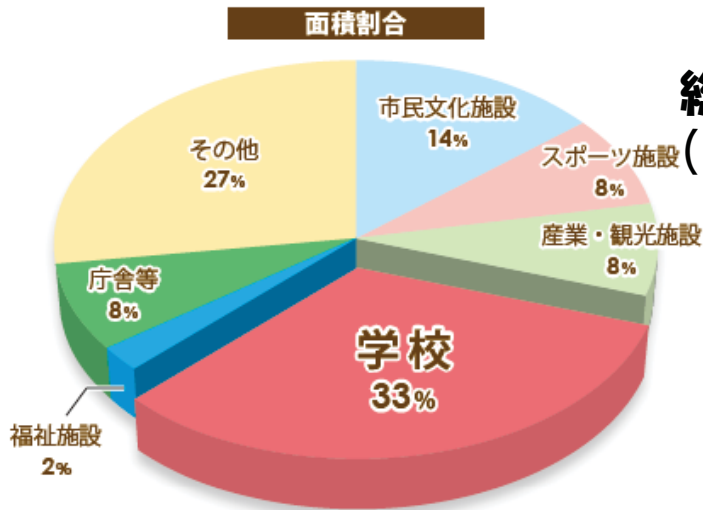
～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

【公共施設を取り巻く状況】 ①施設の現状

湯沢市の公共施設は **約450施設**

総面積は **約30万㎡**
(小学校の校舎約80個分)



市民1人あたりの面積は
全国平均の2倍なんだって！



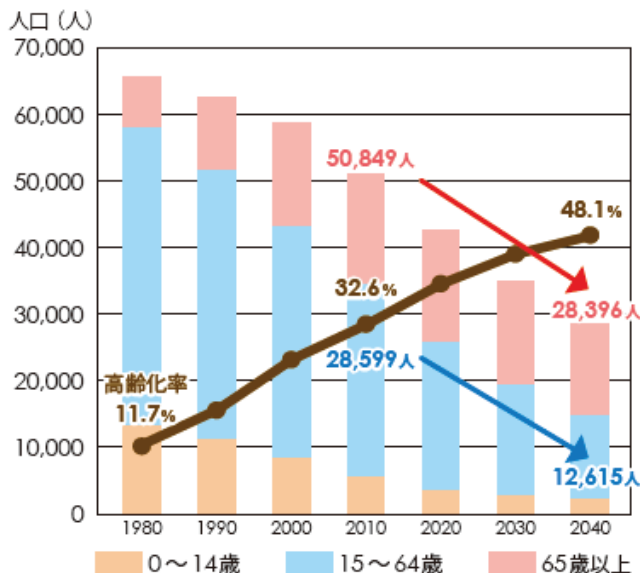
～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

【公共施設を取り巻く状況】 ②人口推計

人口は30年間で **44%減少**

生産年齢人口(15～64歳)は
30年間で **56%減少**



人口減少 ⇒ 施設の利用者が減る
少子高齢化 ⇒ 施設のニーズが変わる
ってことなのね…



～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

【公共施設を取り巻く状況】 ③建築年度ごとの面積推移

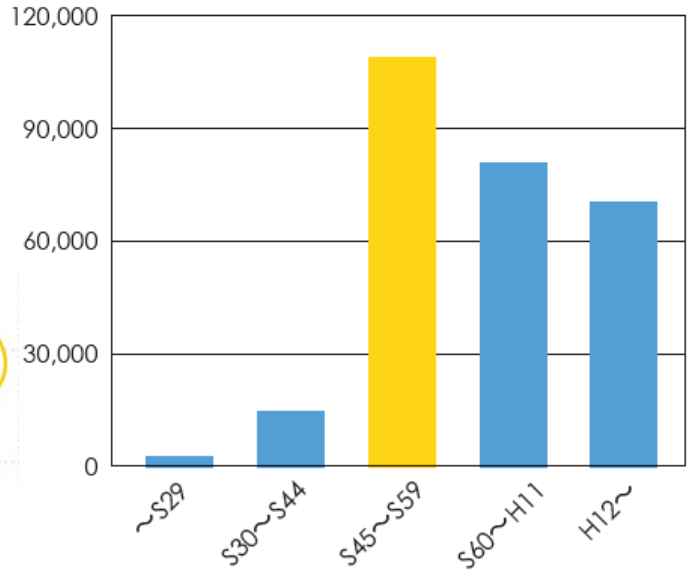
多くの施設が**老朽化**

築**30年以上**の施設が**全体の半分**



一定期間（昭和45～59年）に集中的に整備しているから、改修や建て替えが必要な時期が重なるんだね…

延床面積 (㎡)

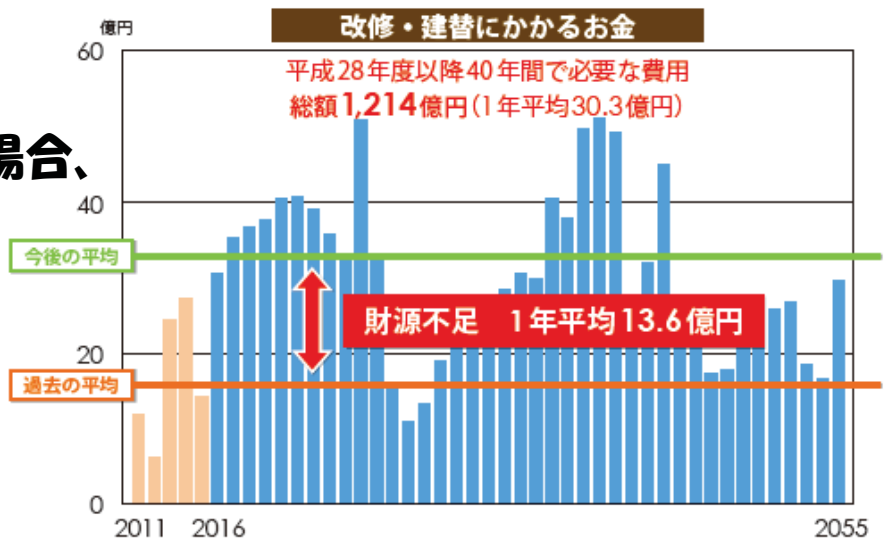


～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

【公共施設を取り巻く状況】 ④建替・改修に必要な費用の推計

今ある施設を全て残す場合、
現在かけているお金の
2倍近くのお金が必要



税収が減っても、福祉の経費は増えていくのに、「公共施設にかけているお金」は、これからも同じくらい使えるだろうか…？

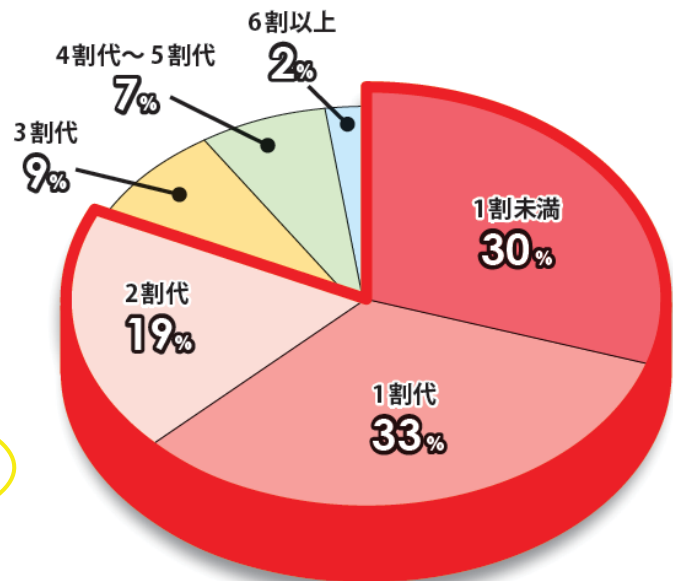


～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

【公共施設を取り巻く状況】 ⑤利用率

**82%の施設が
利用率3割未満**



十分に使いきれていない
施設が随分あるのねえ…



～ふりかえり～

なぜ公共施設の再編が必要なの？

まとめ

- **今ある公共施設をすべて残すことは非常に難しい**
- **今ある公共施設を将来にわたって残す場合、市の他のサービス（公共施設以外の行政サービス）の維持・向上にも影響が及ぶ**
- **借金をして施設を整備することは可能だが、過度な借金は、その負担を子や孫などの将来世代に残すことになる**



第3章 エリア別の公共施設再編方針(素案)

湯沢市公共施設再編計画(中間案)の構成

第1章 公共施設再編計画について

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象施設
- 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

第2章 施設分類ごとの再編方針

第3章 エリア別の公共施設再編方針

資料編

(目次)

- (1) 中心市街地周辺エリア
 - (i) 湯沢駅・市役所周辺 … P12
 - (ii) 湯沢雄勝広域交流センター周辺 … P22
- (2) 稲川庁舎周辺エリア … P31
- (3) 院内地区センター周辺エリア … P42
- (4) 皆瀬庁舎周辺エリア … P51

7

第3章 エリア別の公共施設再編方針(素案)

【基本的な考え方】

エリア別再編の必要性

第2章

- 施設分類を構成する各施設について現状と課題を整理
- 「安全性」「必要性」「有効性」「効率性」の観点から分析・評価
- 施設の「機能」「建物(性能)」「管理運営」に分類し、今後の取組方針と展開スケジュールを示す

8

エリア別再編の必要性

公共施設の再編・再配置を進めていくうえで必要なこと

- ①まちづくりの施策における公共施設が果たしている役割を検証すること
- ②市民サービスの低下をきたさないこと
- ③個々の施設だけでなく、一定の区域内に設置されている公共施設を面的に俯瞰すること

に留意し、その機能と施設の再編・再配置を進め、複合化、多機能化を図り、有効に活用すること

一方…

すべての施設を対象に、一斉に大規模改修や再配置などを進めることは、財政面や人材の確保などの様々な制約があり対応困難

⇒ 優先順位を設定して計画的に再編等を進めていくことも欠かせません



公共施設の再編・再配置のプログラムと道筋を描く「エリア別再編計画」の策定に着手する基準を定め、原則、この基準に該当するエリア内の公共施設の大規模改修や再編・再配置等を優先的かつ計画的に進めていくこととします。

エリア別再編計画を策定する基準

次の状況が見受けられ、施設改修等のタイミングが生じた場合に、一定の区域を設定し、エリア内にある公共施設の利用実態を精査したうえで、多機能化・複合化を基本として策定に着手します。

- ①老朽化に伴い利用・運営上の支障が生じる場合
- ②利用者数の著しい減少、利用率の低下が見込まれる場合
- ③複合化することで効果的かつ効率的な行政経営が見込める場合
- ④地域経営の仕組みづくりが進み、地域課題の解決に自主的な取組を行うための活動拠点の整備が必要になった場合

エリア別再編計画の策定

策定基準に照らし、現時点で、次の地域について、エリア別再編計画の策定に着手し、市民との合意形成を図ったうえで推進していきます。

- (1) 中心市街地周辺エリア
 - (i) 湯沢駅・市役所周辺
 - (ii) 湯沢雄勝広域交流センター周辺
- (2) 稲川庁舎周辺エリア
- (3) 院内地区センター周辺エリア
- (4) 皆瀬庁舎周辺エリア

中心市街地周辺エリア 《湯沢駅・市役所周辺》

【対象地域内に設置している主な施設】

市役所本庁舎 湯沢生涯学習センター 湯沢勤労青少年ホーム
雄勝郡会議事堂記念館 湯沢図書館 教育研究所
子育て支援総合センター 男女共同参画センター

このうち、

市役所本庁舎は、平成26年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

これ以外の施設については、第2章の個別施設ごとの方向性に示すとおり、次のように取り組むことにしています。

施設の名称	課題と今後の方向性
①湯沢生涯学習センター	生涯学習センターの機能は今後も必要なものの、施設は、昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、当該施設は廃止し、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。
②湯沢勤労青少年ホーム	施設は、昭和43年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることのほか、勤労青少年ホームとしての利用実態と乖離していることから、必要な機能については新たに建設する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。
③雄勝郡会議事堂記念館	明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修を行い、保存します。また、文化財施設全体の管理運営のあり方について検討するなかで、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。
④湯沢図書館	市民への情報提供等のための図書館機能は今後も必要です。施設は、昭和57年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、移転・複合化を検討します。

施設の名称	課題と今後の方向性
⑤教育研究所	昭和61年に新耐震基準で建設した建物であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、公共施設全体の再配置を検討するなかで、適地への移転を進めます。
⑥子育て支援総合センター	昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設した建物を、市が無償で借り受けて使用しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。一方、新たに設置した子育て世代包括支援センターの機能の一部と重複していることから、市の子育て支援機能のあり方を整理したうえで、子育て世代の利用者が使いやすい環境整備も考慮し、他施設へ機能を移転することとして、当該施設は廃止(返却)します。
⑦男女共同参画センター	昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設した建物を、市が無償で借り受けて使用しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。男女共同参画を進めるうえでの諸施策を展開していますが、事業内容の多くが生涯学習センター等で実施している講座等と類似していることから、相談事業などで使用する部屋を確保したうえで、他施設へ機能を移転し、当該施設については廃止(返却)します。

【エリア再編の方針】

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

施設名	方針
①湯沢生涯学習センター	移転・新築 ⇒ ④⑥⑦と複合化(建物は廃止)
②湯沢勤労青少年ホーム	廃止、一部機能の移転
③雄勝郡会議事堂記念館	保存、活用検討
④湯沢図書館	移転 ⇒ ①⑥⑦と複合化(建物は廃止)
⑤教育研究所	他の公共施設へ移転
⑥子育て支援総合センター	移転 ⇒ あり方検討、①④⑦と複合化(建物は返却)
⑦男女共同参画センター	移転 ⇒ あり方検討、①④⑥と複合化(建物は返却)

①湯沢生涯学習センター、④湯沢図書館

市民の学習活動の場を提供するほか、地域課題を解決するための学習活動・実践活動の拠点として複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・整備します。

整備にあたっては、中心市街地活性化や市民サービス向上等の観点から、サウンディング型市場調査等を経て基本構想を作成することとし、その際、整備手法・管理運営手法についても民間活力の活用を含めて示します。

⑥子育て支援総合センター、⑦男女共同参画センター

利用者の利便性、中心市街地のにぎわい創出・回遊性、多世代交流推進の観点から、子育て支援機能及び男女共同参画機能のあり方を整理したうえで、必要な機能を生涯学習センター等の移転先に複合化します。

また、上記基本構想の作成のなかで、管理運営手法を含め具体化を図ります。

②湯沢勤労青少年ホーム

設置目的に即した利用は少なく、生涯学習センター施設の一部として利用されている実態から、必要な機能は新たに整備する①湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。

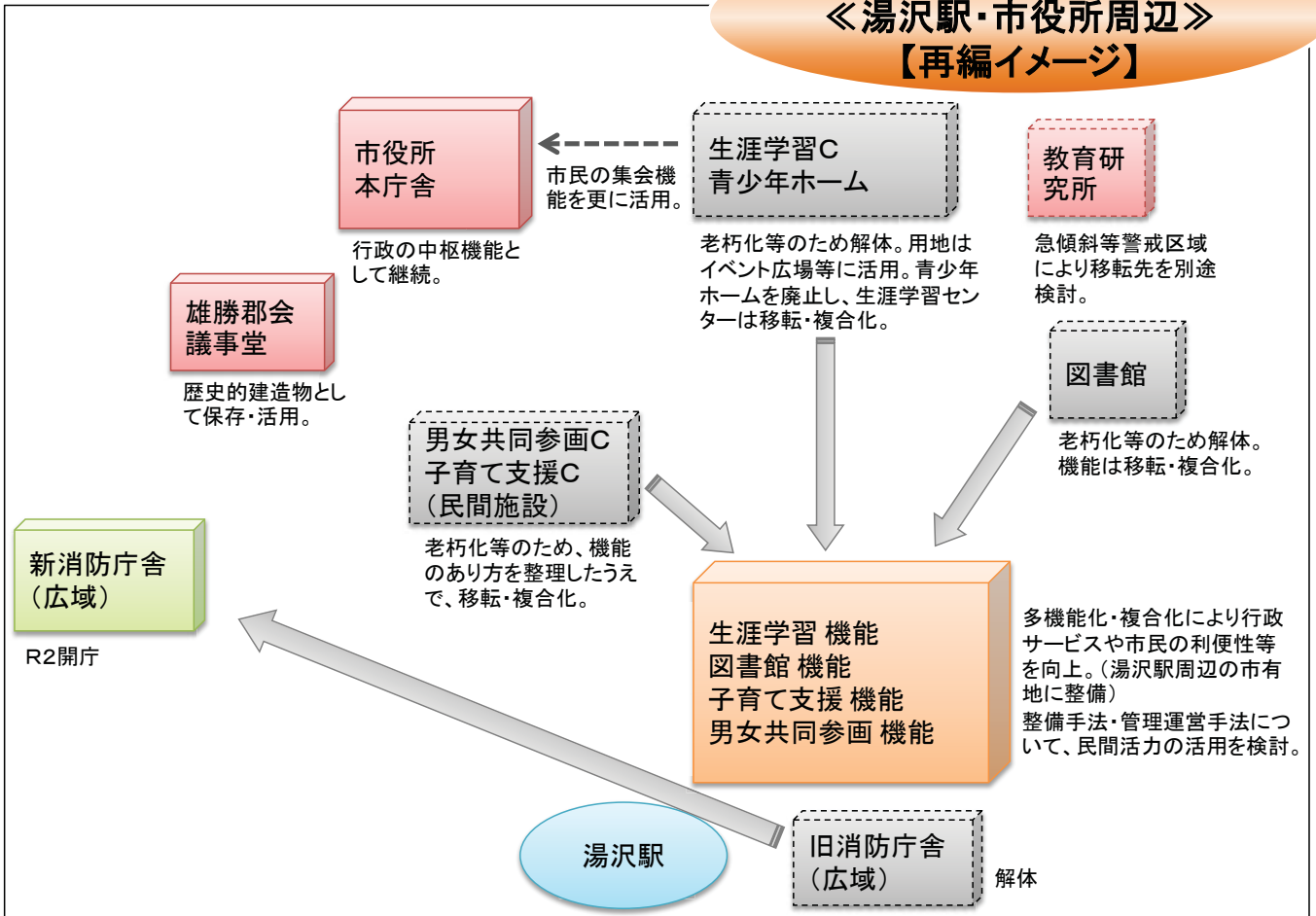
③雄勝郡会議事堂記念館

歴史的建造物として必要な改修を行い、保存します。

文化財施設全体の管理運営のあり方について検討するなかで、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

⑤教育研究所

施設の利用実態を鑑み、移転先を別途検討します。



【スケジュール】

項目	【参考】 2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
拠点整備・複合化	立地場所の決定	サウンディング型市場調査、基本構想、事業計画の作成、事業化、整備					→
湯沢生涯学習センター 湯沢図書館		あり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成			● 移転・複合化
子育て支援総合センター 男女共同参画センター		あり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成			● 移転・複合化
湯沢勤労青少年ホーム							● 廃止
雄勝郡会議事堂記念館		必要な改修、管理運営のあり方検討		検討結果に基づく対応	→		
教育研究所		移転先の検討		検討結果に基づき移転及び業務開始	→		

【概算事業費】

① エリア再編に基づく概算事業費

今後、公共施設再編計画に基づく改修事業等の決定に応じて、適宜、対策費用の概算額を反映します。

② 公共施設の保全に必要な概算事業費

施設ごとの方向性において改修や建替え等を図ることとした施設について、各施設の改修工事費等を概算額で示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定するなかで検討するとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成のなかで具体化していくこととします。

＜留意点＞

- 概算事業費は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の工事単価をもとに、建替え・更新等の場合は「400千円/㎡」、改修工事の場合は「250千円/㎡」を床面積に乗じて算出しています。面積はいずれも既存施設の床面積で算出します。
- 実際の工事にあたっては、実施設計等を行い、経費を積算します。

【概算事業費】

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円)	備考
湯沢生涯学習センター 湯沢図書館 子育て支援総合センター 男女共同参画センター				事業決定に応じて適宜反映
雄勝郡会議事堂記念館	550	250	137,500	
教育研究所		—		検討結果による

中心市街地周辺エリア
 ≪湯沢雄勝広域交流センター周辺≫

【対象地域内に設置している主な施設】

湯沢雄勝広域交流センター 老人福祉センター
 倉内団地児童クラブさくらっ子 湯沢文化会館 福祉センター
 総合体育館 B&G海洋センター 健康ドーム

このうち、

総合体育館、B&G海洋センター及び健康ドームは、本再編計画の考え方に
 基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設
 の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対
 象施設から除きます。

スポーツ施設以外の施設については、第2章の個別施設ごとの方向性に示
 すとおり、次のように取り組むことにしています。

施設の名称	課題と今後の方向性
①湯沢雄勝広域交流センター	令和2年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から譲り受ける予定の当該施設は、昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていますが、広域圏事務局の移転に伴い空き室が生じることから、周辺公共施設の再配置を検討し、有効活用を図ります。
②老人福祉センター	昭和50年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、現在実施している諸機能を他の施設へ集約化し、代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。
③倉内団地児童クラブさくらっ子	平成7年に新耐震基準で建設していますが、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を検討します。
④湯沢文化会館	昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の経年劣化が進んでいることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。また、施設の稼働状況や市主催の自主事業などの実施状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討するとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。
⑤福祉センター	平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていますが、指定管理者である社会福祉協議会の事務所としても使用されており、実施している事業の多くは社会福祉協議会の自主事業です。このため、当該団体が自立した運営を行っていくことが望ましいことから、必要な改修を行い、社会福祉協議会への譲渡について協議します。

【エリア再編の方針】

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

施設名	方針
①湯沢雄勝広域交流センター	複合化・多機能化
②老人福祉センター	機能を①に移転(建物は廃止)
③倉内団地児童クラブさくらっ子	機能を①に暫定移転(集会所に返却)
④湯沢文化会館	長寿命化、管理運営手法の見直し
⑤福祉センター	社会福祉協議会へ譲渡

①湯沢雄勝広域交流センター

これまでの貸館・交流機能を維持しつつ、行政課題解決のための施策の展開や地域課題を解決するための活動拠点として、複合化・多機能化を進め、多様な世代間交流や学習・実践活動の機能強化を図ります。

②老人福祉センター

高齢者をはじめ多様な世代の交流・活動の場として、令和2年度に必要な機能を①湯沢雄勝広域交流センターに移転・複合化し、当該施設は廃止(解体)します。

③倉内団地児童クラブさくらっ子

子どもたちの安全性、利便性等を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、当面の措置として、令和2年度に①湯沢雄勝広域交流センターに移転・複合化し、当該施設は団地内集会所として返却します。

④湯沢文化会館

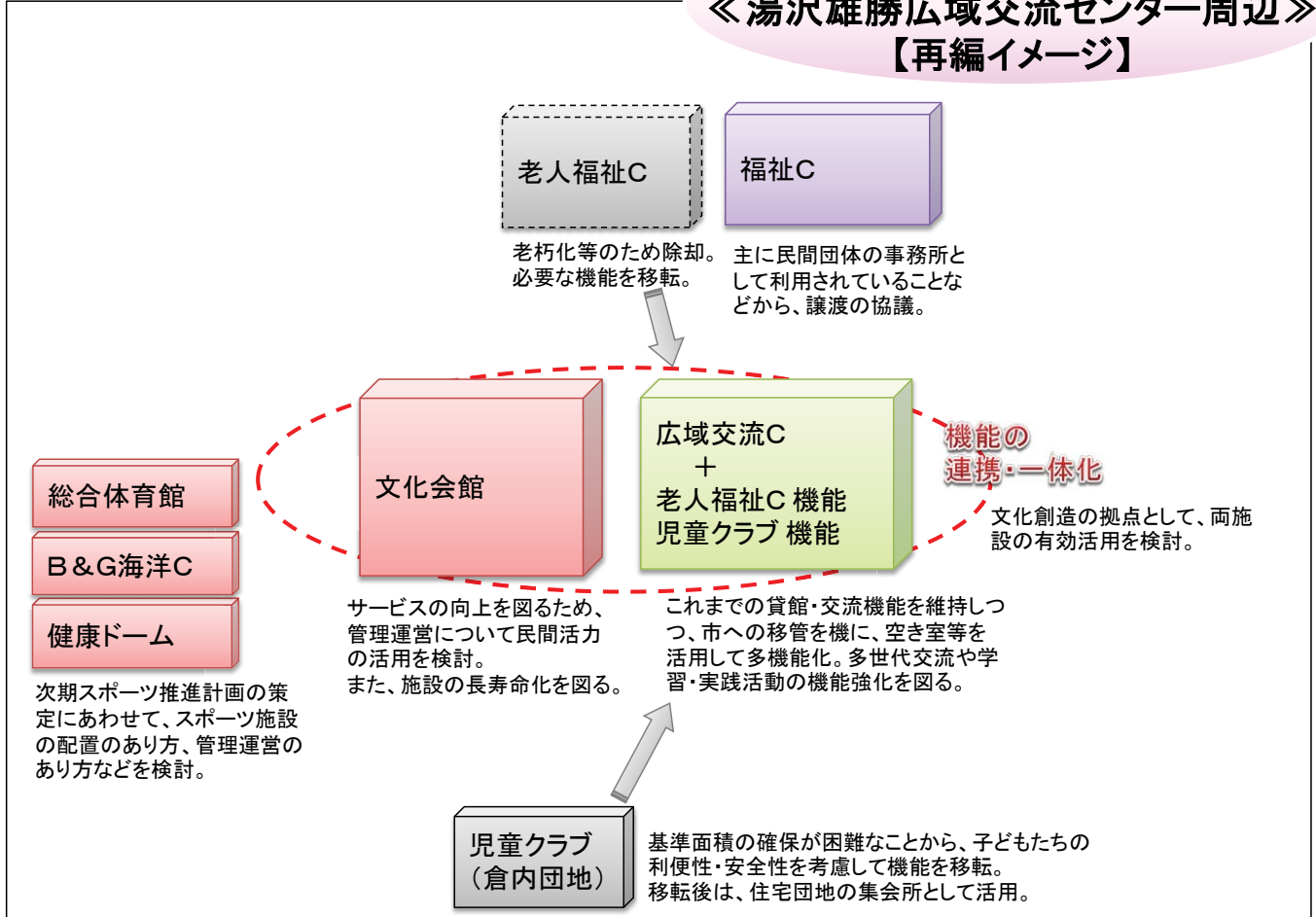
予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

また、①湯沢雄勝広域交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

⑤福祉センター

実施している事業の多くが社会福祉協議会の自主事業であるなどの利用実態に鑑み、補助金等適正化法との関係を整理し、社会福祉協議会への譲渡について、施設の改修のあり方を含め協議します。

中心市街地周辺エリア
 ≪湯沢雄勝広域交流センター周辺≫
 【再編イメージ】



中心市街地周辺エリア
 ≪湯沢雄勝広域交流センター周辺≫

【スケジュール】

項目	【参考】 2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
湯沢雄勝広域交流センター	あり方検討	● 移管					
老人福祉センター	移転協議	--- 移転、廃止					
倉内団地児童クラブさくらっ子	移転協議	--- 移転	---	---	---	---	---
				学校教室の利用実態を調査		移転先を継続検討	
湯沢文化会館		予防保全計画作成				計画に基づく対応	
		管理運営手法の検討(機能連携含む)				検討結果に基づく対応	
福祉センター		譲渡についての協議				協議結果に基づく対応	

【概算事業費】

① エリア再編に基づく概算事業費

今後、公共施設再編計画に基づく改修事業等の決定に応じて、適宜、対策費用の概算額を反映します。

② 公共施設の保全に必要な概算事業費

施設ごとの方向性において改修や建替え等を図ることとした施設について、各施設の改修工事費等を概算額で示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定するなかで検討するとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成のなかで具体化していくこととします。

<留意点>

- 概算事業費は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の工事単価をもとに、建替え・更新等の場合は「400千円/㎡」、改修工事の場合は「250千円/㎡」を床面積に乗じて算出しています。面積はいずれも既存施設の床面積で算出します。
- 実際の工事にあたっては、実施設計等を行い、経費を積算します。

【概算事業費】

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/ ㎡)	概算事業費 (千円)	備考
湯沢雄勝広域交流センター	2,137	250	534,250	老人福祉センター等の移転費用等は別途
湯沢文化会館	5,970	250	1,492,500	
福祉センター		—		協議結果による

稲川庁舎周辺エリア

【対象地域内に設置している主な施設】

稲川庁舎 稲川生涯学習センター 稲川体育館
川連小学校(稲川統合小学校) 稲川カルチャーセンター
放課後児童クラブいなかわっこ大館教室
稲川健康管理センター 川連老人憩の家
川連漆器伝統工芸館 産業支援センター 林業センター

このうち、

川連小学校は、平成13年に新耐震基準で建設した建物で、「湯沢市学校再編計画(素案)」(令和元年5月)に基づき、稲庭小学校、三梨小学校、駒形小学校と統合し、令和4年度に「稲川統合小学校」として新設し、建物は現在の川連小学校の校舎を使用します。

稲川庁舎周辺エリア

稲川生涯学習センターは、昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

稲川体育館は、本再編計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

これ以外の施設については、第2章の個別施設ごとの方向性に示すとおり、次のように取り組むことにしています。

施設の名称	課題と今後の方向性
①稲川庁舎	市民の窓口サービスの利便性を確保するとともに、地域経営のコーディネーターとして総合支所の機能は今後も必要なものの、施設は、昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い耐用年数まで使用します。また、空き室に他の機能の複合化を検討します。
②放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	放課後の児童の健全育成を図るため、機能は今後も必要なものの、施設は昭和48年の建設で耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから他の公共施設への移転を図ります。
③稲川カルチャーセンター	平成14年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行って長寿命化を図ります。また、更なる有効活用を図るため、一般貸出の拡充を含めて管理運営のあり方を検討します。
④稲川健康管理センター	昭和58年の建設で耐震基準を満たしていますが、町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得たうえで、無償譲渡します。
⑤川連老人憩の家	昭和54年の建設で耐震基準を満たしておらず、町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得たうえで、無償譲渡します。

施設の名称	課題と今後の方向性
⑥川連漆器伝統工芸館	平成20年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行って長寿命化を図ります。また、民間団体の主体的な施設運営に向けて、今後の経営のあり方を検討します。
⑦産業支援センター	昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図ります。また、漆器技能の後継者育成のための施設として機能を継続しますが、⑦林業センターの機能の複合化を図るなかで、後継者育成のための事業のあり方を検討します。
⑧林業センター	昭和57年に新耐震基準で建設した建物であるものの、施設の利用実態から産業支援センターへの機能移転を進めます。また、産業支援センターへの機能統合後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。

【エリア再編の方針】

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

施設名	方針
①稲川庁舎	あり方検討(有効活用を含む)
②放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	移転・新築(既存の建物は廃止)
③稲川カルチャーセンター	管理運営のあり方検討
④稲川健康管理センター	地元自治会へ無償譲渡
⑤川連老人憩の家	地元自治会へ無償譲渡
⑥川連漆器伝統工芸館	施設経営のあり方検討
⑦産業支援センター	多機能化・複合化、事業のあり方検討
⑧林業センター	機能を⑦に移転(建物は譲渡又は廃止)

①稲川庁舎

稲川庁舎は、行政窓口のほか地域課題の解決に向けた地域経営の拠点として継続するものの、老朽化が進むとともに、空き室があることから、施設の有効活用を含めて今後のあり方を検討します。

②放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

子どもたちの安全性・利便性等の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、稲川地域内の児童クラブ機能(放課後児童クラブいなかわっこ大館教室及び放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室)を集約し、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。

③稲川カルチャーセンター

予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。また、有効活用を図るため、一般貸出の拡充を含めて管理運営のあり方を検討します。

④稲川健康管理センター、⑤川連老人憩の家

町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得たうえで、無償譲渡します。

なお、譲渡にあたっての支援の仕組みについて別途検討します。

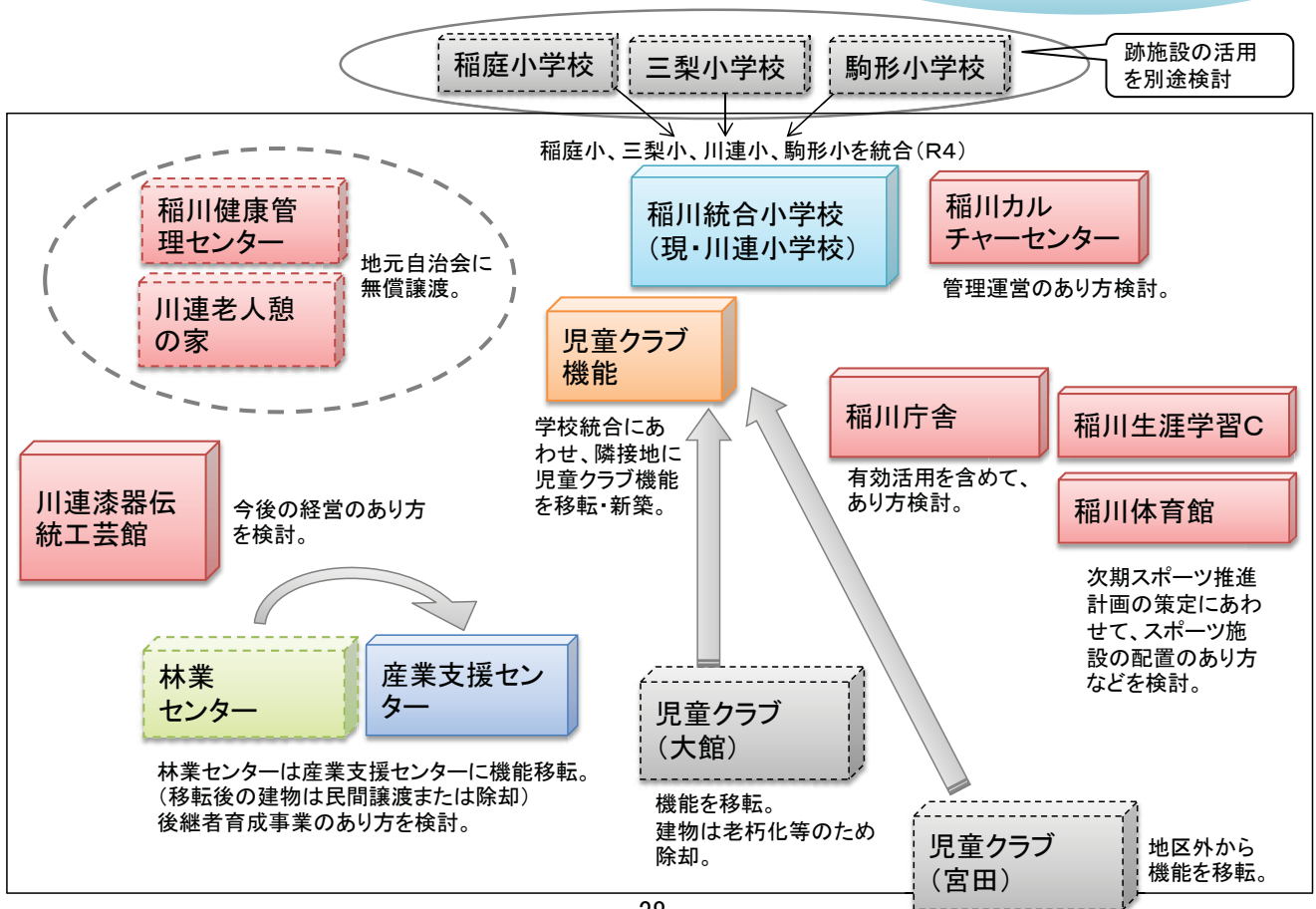
⑥川連漆器伝統工芸館

予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。また、民間団体の主体的な施設運営に向けて、今後の経営のあり方を検討します。

⑦産業支援センター、⑧林業センター

林業センターの利用実態から、隣接する産業支援センターに機能を移転し、林業センターの建物は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止(解体)します。

産業支援センターは、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図りますが、両施設の複合化を図るなかで、後継者育成のための事業のあり方を検討します。



【スケジュール】

項目	【参考】 2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
稲川庁舎	→ あり方検討	→	→	→	→	→ 検討結果に基づく対応	→
放課後児童クラブ(大館教室・宮田教室)	→ 移転検討	→ 移転協議	→ 環境整備	● 移転			
稲川カルチャーセンター	→ あり方検討	→ 予防保全計画作成	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
稲川健康管理センター 川連老人憩の家 旧久保分館	→	→ 支援策の検討、譲渡協議	→	→	→	→ 協議結果に基づく対応	→
川連漆器伝統工芸館	→ あり方検討	→ 予防保全計画作成	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
産業支援センター	→ あり方検討	● 統合	→	→	→	→ 検討結果に基づく対応	→
林業センター	→ 機能移転	→	→	→	→	→ 施設の譲渡または廃止を検討	→

【概算事業費】

① エリア再編に基づく概算事業費

今後、公共施設再編計画に基づく改修事業等の決定に応じて、適宜、対策費用の概算額を反映します。

② 公共施設の保全に必要な概算事業費

施設ごとの方向性において改修や建替え等を図ることとした施設について、各施設の改修工事費等を概算額で示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定するなかで検討するとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成のなかで具体化していくこととします。

<留意点>

- 概算事業費は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の工事単価をもとに、建替え・更新等の場合は「400千円/㎡」、改修工事の場合は「250千円/㎡」を床面積に乗じて算出しています。面積はいずれも既存施設の床面積で算出します。
- 実際の工事にあたっては、実施設計等を行い、経費を積算します。

【概算事業費】

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/ ㎡)	概算事業 費 (千円)	備考
稲川庁舎		—		検討結果による
放課後児童クラブ	事業決定に応じて適宜反映			
稲川カルチャーセンター	714	250	178,500	
稲川健康管理センター 川連老人憩の家		— —		協議結果による
川連漆器伝統工芸館		—		協議結果による
産業振興センター 林業センター	529	250 —	132,250	廃止の場合の解体費用を除く

41

院内地区センター
周辺エリア

【対象地域内に設置している主な施設】

院内地区センター 院内児童館(児童クラブ)
雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館) 院内銀山異人館
旧院内小学校

このうち、

院内銀山異人館は、平成元年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。また、更なる有効活用を図るため、展示のあり方を含めた管理運営手法について検討することとしています。

これ以外の施設については、第2章の個別施設ごとの方向性に示すとおり、次のように取り組むことにしています。

42

施設の名称	課題と今後の方向性
①院内地区センター	明治39年に旧耐震基準で建築し、市指定有形文化財に指定しています。歴史的建造物として必要な改修を行い保存しますが、老朽化が進んでいることから、地区センター機能は、他施設への移転等を検討します。
②院内児童館(児童クラブ)	①院内地区センター内に設置していますが、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転・集約化を検討します。
③雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館)	平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしています。当面継続するものの、周辺に民間施設があること、市民保養施設・観光施設としての利用実態、今後の設備等の更新費用等を踏まえ、今後のあり方を検討します。
④旧院内小学校	昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

【エリア再編の方針】

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

施設名	方針
①院内地区センター	歴史的建造物として保存 ⇒ 改修計画、有効活用、管理運営の検討 地区センター機能は他施設へ移転等を検討
②院内児童館(児童クラブ)	横堀交流センターに暫定移転
③雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館)	当面継続、今後のあり方を検討
④旧院内小学校	譲渡・解体を含め検討

①院内地区センター

地区住民の学習活動や趣味・生きがい活動に加え、地域課題の解決に自主的に取り組むための活動拠点として、機能を継続するものの、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他施設への移転等を検討します。

また、建物は歴史的建造物として必要な改修を行い保存することとし、このための国庫補助金を活用した改修計画の検討や改修後の有効活用方法、管理運営手法について検討します。

②院内児童館(児童クラブ)

子どもたちの安全性、利便性等を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、雄勝地域における児童クラブ全体の再編(集約化)について、速やかに検討します。また、安全対策上、当面の措置として、横堀交流センターに機能を移転します。

なお、横堀交流センター全体の有効活用については別途検討します。

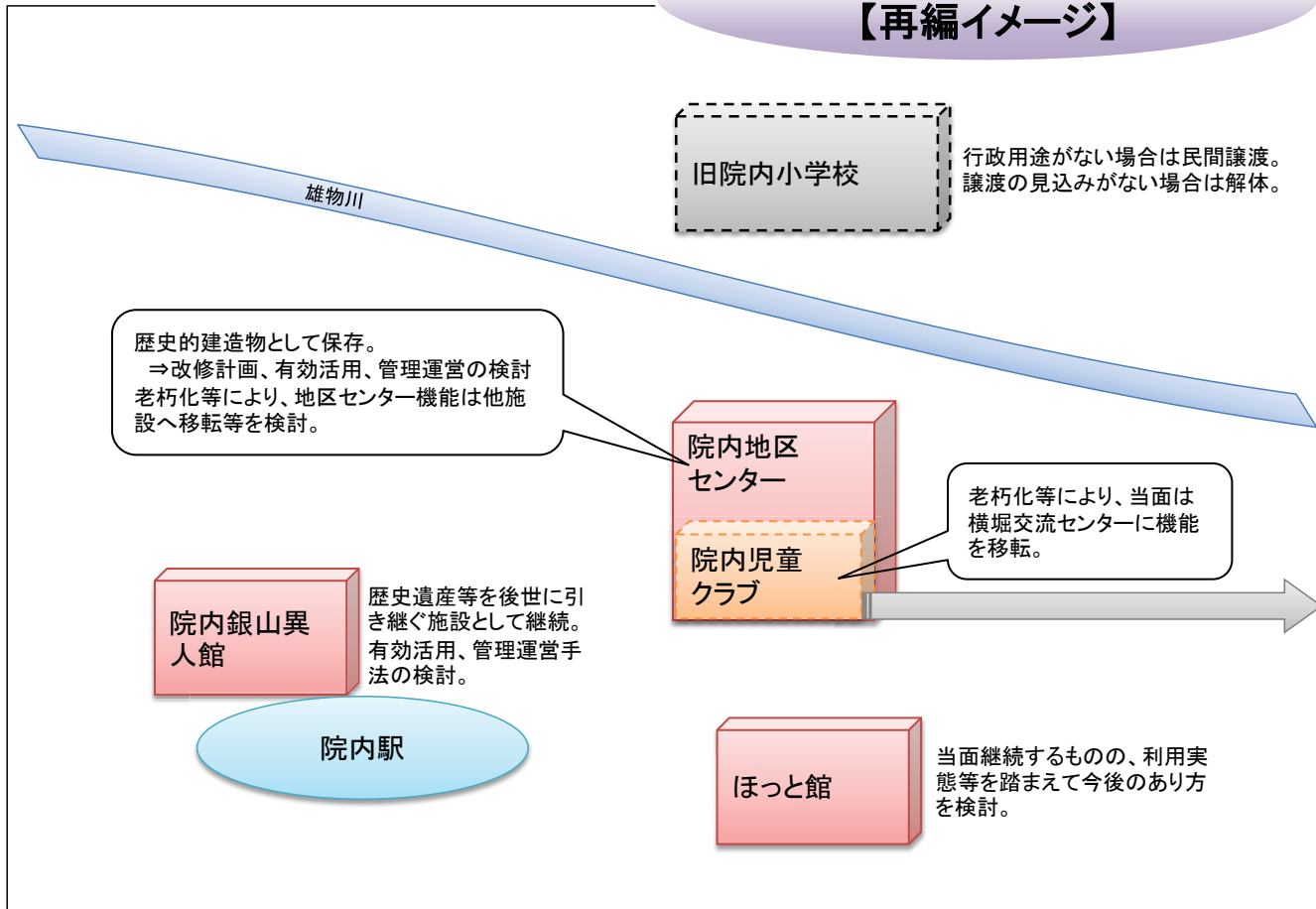
③雄勝リフレッシュ交流センター(ほっと館)

高齢者等をはじめとした市民の憩いの場・交流の場として当面継続しますが、市民保養施設・観光施設としての利用実態や今後の設備等の更新費用等を踏まえ、今後のあり方を検討します。

④旧院内小学校

市全体の遊休施設の有効活用を検討するなかで、市としての活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無い場合は解体します。

院内地区センター周辺エリア
【再編イメージ】



院内地区センター
周辺エリア

【スケジュール】

項目	【参考】 2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
院内地区センター		改修計画の検討、有効活用方法、管理運営手法の検討					
		移転等の検討			検討結果に基づく対応		
院内児童館（児童クラブ）	移転協議	● 移転		地域全体の再編にあわせて必要な対応			
雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）					検討結果に基づく対応		
旧院内小学校					検討結果に基づく対応		

【概算事業費】**① エリア再編に基づく概算事業費**

今後、公共施設再編計画に基づく改修事業等の決定に応じて、適宜、対策費用の概算額を反映します。

② 公共施設の保全に必要な概算事業費

施設ごとの方向性において改修や建替え等を図ることとした施設について、各施設の改修工事費等を概算額で示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定するなかで検討するとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成のなかで具体化していくこととします。

<留意点>

- 概算事業費は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の工事単価をもとに、建替え・更新等の場合は「400千円/㎡」、改修工事の場合は「250千円/㎡」(保養施設は200千円/㎡)を床面積に乗じて算出しています。面積はいずれも既存施設の床面積で算出します。
- 実際の工事にあたっては、実施設計等を行い、経費を積算します。

【概算事業費】

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円)	備考
院内地区センター 院内児童クラブ	1,031	250 —	257,750	児童クラブの移転費用は別途
雄勝リフレッシュ交流 センター(ほっと館)	694	200	138,800	
旧院内小学校		—		検討結果による

皆瀬庁舎周辺エリア

【対象地域内に設置している主な施設】

皆瀬庁舎 皆瀬生涯学習センター 皆瀬診療所
 皆瀬体育館 皆瀬小学校 皆瀬中学校
 皆瀬学校給食共同調理場(給食センター) 皆瀬児童クラブ
 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

このうち、

皆瀬体育館は、本再編計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

皆瀬小学校及び皆瀬中学校は、「湯沢市学校再編計画(素案)」(令和元年5月)に基づき、児童・生徒数の推移により必要な時期に再編を検討することとしており、当面の間は継続します。

これ以外の施設については、第2章の個別施設ごとの方向性に示すとおり、次のように取り組むことにしています。

施設の名称	課題と今後の方向性
①皆瀬庁舎	市民の窓口サービスの利便性を確保するとともに、地域経営のコーディネーターとして総合支所の機能は今後も必要なものの、施設は、昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていないことから、皆瀬地域の公共施設の再編を進めるなかで、他の公共施設との複合化を含め、庁舎のあり方について検討します。
②皆瀬生涯学習センター	地域の学習拠点として、生涯学習センターの機能は今後も必要なものの、施設は、昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいることから、当該施設は廃止し、他の施設との複合化を図り、移転・新築します。
③皆瀬診療所	無医地区を解消し、地域医療を守るため今後も必要なものの、施設は、昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから建物を廃止し、皆瀬地域の公共施設の再編のなかで、機能の移転等を検討します。

施設の名称	課題と今後の方向性
④皆瀬学校給食共同調理場(給食センター)	平成18年に新耐震基準で建設した建物ですが、「湯沢市学校再編計画(素案)」(令和元年5月)に基づき、稲川地域4小学校の統合と同時に、令和4年度に湯沢学校給食共同調理場へ移転・集約します。
⑤皆瀬児童クラブ	平成26年に民間団体が新耐震基準で建設した建物の一部を使用して、市が設置しています。放課後の児童の健全育成を図るため、機能は今後も必要なものの、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他施設への移転を検討します。
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	平成13年に新耐震基準で建設した建物ですが、夏季等の利用は少ないことに鑑み、同じ敷地内にある特別養護老人ホームと一体的な運用を行い、空室を利用した事業展開が見込めることから、生活支援ハウスの業務委託や必要な施設改修を前提に、民間事業所への譲渡を検討します。

【エリア再編の方針】

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

施設名	方針
①皆瀬庁舎	移転・新築 ⇒ 複合化(現庁舎は廃止)
②皆瀬生涯学習センター	移転 ⇒ ①との複合化(建物は廃止)
③皆瀬診療所	移転 ⇒ ①との複合化(建物は廃止)
④皆瀬学校給食共同調理場(給食センター)	移転 ⇒ ⑤として活用検討
⑤皆瀬児童クラブ(民間施設)	移転 ⇒ ④へ移転検討
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	社会福祉法人への譲渡協議

①皆瀬庁舎

行政窓口のほか地域課題の解決に向けた地域経営の拠点として継続するものの、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の機能との複合化を図り、移転・新築を進めます。また、現庁舎内に入居する民間の機能については、地域住民の利便性を考慮し必要なスペースを確保します。

なお、現庁舎は廃止(解体)します。

②皆瀬生涯学習センター

市民の生きがい活動のほか地域課題を解決するための学習・実践の拠点として継続するものの、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、①皆瀬庁舎と複合化を図り、移転します。

なお、現施設は廃止(解体)します。

③皆瀬診療所

地域医療を確保するための拠点として継続するものの、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、①皆瀬庁舎と複合化を図り、移転します。

なお、現施設は廃止(解体)します。

④皆瀬学校給食共同調理場

「湯沢市学校再編計画(素案)」(令和元年5月)に基づき、稲川地域4小学校の統合と同時に、令和4年度に湯沢学校給食共同調理場へ機能に移転・集約します。

移転後の施設の有効活用について、⑤皆瀬児童クラブの移転先として検討します。

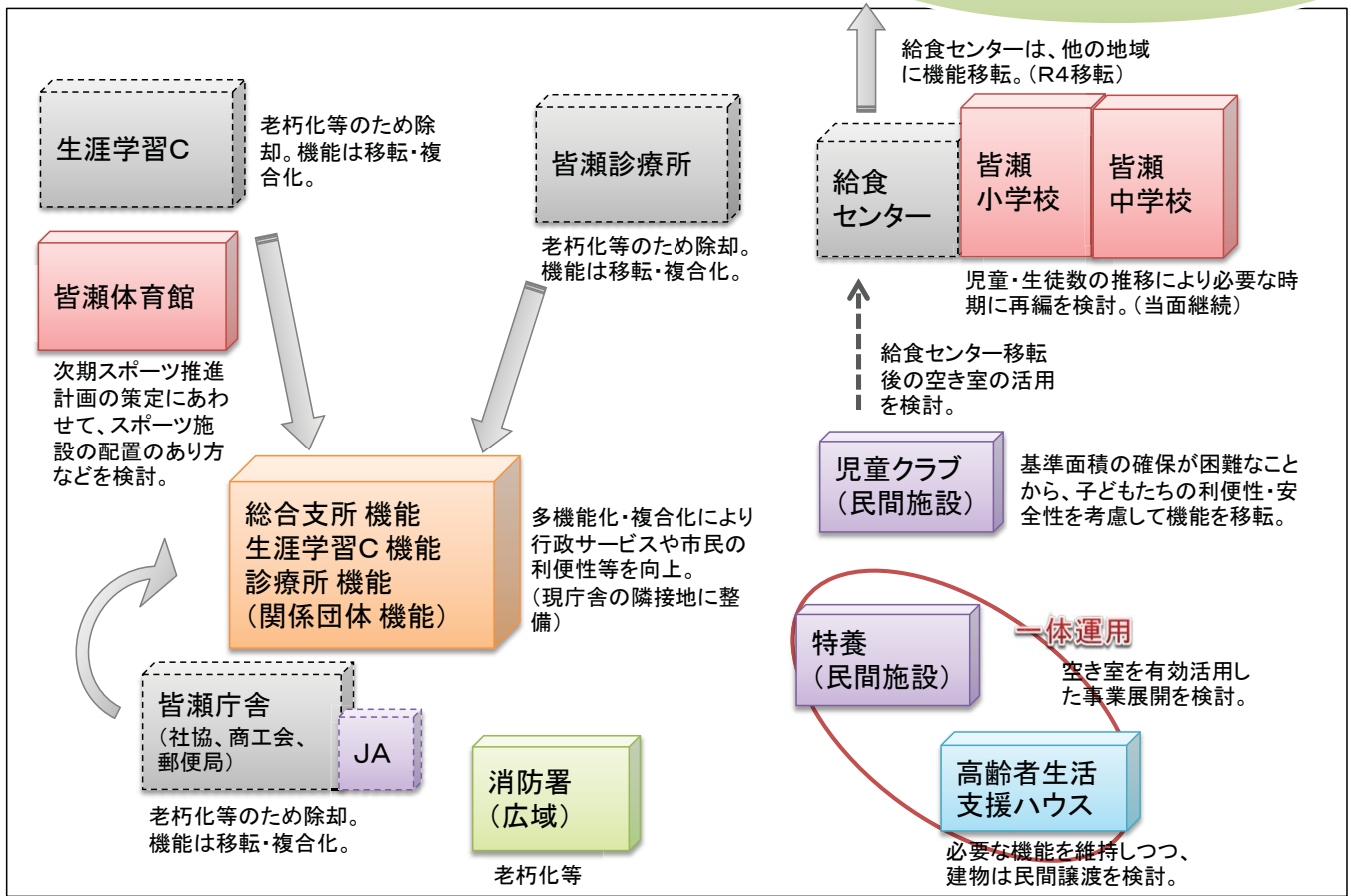
⑤皆瀬児童クラブ

民間施設を使用して市が設置していますが、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、移転後の④皆瀬学校給食共同調理場に必要な改修を行い、移転する方向で検討します。

⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

夏季等における利用状況に鑑み、同じ敷地内にある特別養護老人ホームと一体的な運用が望ましいことから、生活支援ハウスの業務委託や必要な施設改修を前提に、社会福祉法人への譲渡について検討します。

皆瀬庁舎周辺エリア
【再編イメージ】



皆瀬庁舎周辺エリア

【スケジュール】

項目	【参考】 2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
皆瀬庁舎	あり方検討 基本計画	事業化(調査・設計・工事)			● 供用開始		
皆瀬生涯学習センター	あり方検討	管理運営手法の検討			● 移転・複合化		
皆瀬診療所	あり方検討				● 移転・複合化		
皆瀬学校給食共同調理場				● 他地域へ移転、児童クラブに転用			
皆瀬児童クラブ		移転協議、環境整備		● 移転			
高齢者生活支援ハウス みなせシルバーパート		譲渡についての協議				● 協議結果に基づく対応	

【概算事業費】

① エリア再編に基づく概算事業費

今後、公共施設再編計画に基づく改修事業等の決定に応じて、適宜、対策費用の概算額を反映します。

② 公共施設の保全に必要な概算事業費

施設ごとの方向性において改修や建替え等を図ることとした施設について、各施設の改修工事費等を概算額で示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定するなかで検討するとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成のなかで具体化していくこととします。

<留意点>

- 概算事業費は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の工事単価をもとに、建替え・更新等の場合は「400千円/㎡」、改修工事の場合は「170千円/㎡」を床面積に乗じて算出しています。面積はいずれも既存施設の床面積で算出します。
- 実際の工事にあたっては、実施設計等を行い、経費を積算します。

【概算事業費】

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/ ㎡)	概算事業 費 (千円)	備考	
皆瀬庁舎 皆瀬生涯学習センター 皆瀬診療所	}			事業決定に応じて適宜反映	
皆瀬学校給食調理場 皆瀬児童クラブ		— —			児童クラブの移転 費用は別途
高齢者生活支援ハウス みなせシルバート		—			協議結果による

集会所の地元譲渡にかかる支援策 ①

公共施設再編計画(中間案) では

- 集会施設は、「旧市町村単位」、「地区単位」、「町内会・集落単位」に分類される
- 旧市町村単位、地区単位の施設は、今後も継続する方針
- 町内会・集落単位の施設は、地元へ譲渡する方針(R2～R3に地元協議)

町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、地域住民の自主的な活動の拠点として、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得た上で、無償譲渡します。

譲渡にあたっての環境整備等の支援の仕組みについて別途検討します。

譲渡を円滑に進めるため、
期間限定(5年間)で支援を行う

- 1 建物を直す・造るときの支援
- 2 建物を解体するときの支援
- 3 譲渡に伴う諸経費の支援

61

集会所の地元譲渡にかかる支援策 ②

<支援のイメージ>

対象施設(14施設)

地元への説明・協議

① 譲渡

原則、法人格取得

所有権移転(市→地元)

修繕あり
(1年以内)

修繕なし
(現状有姿)

項目	市補助	地元
修繕	4/5	1/5
諸経費	全額	—
解体	1/2	1/2

項目	市補助	地元
修繕	—	—
諸経費	全額	—
解体	全額	—

※既存補助金(1/3)は活用可能

② 新築・移転

工事発注(地元)

項目	市補助	地元
新築等	2/3	1/3
諸経費	全額	—

※既存の集会所は市が解体

③ 施設不要

R6年度末まで
(5年以内)

解体(市)

(市補助金には、それぞれ補助限度額あり)

62